

施設基準に関する届出事項について

令和 7 年 4 月 1 日

当院では、下記の施設基準に適合している旨を届出しています。

- ◆医療DX推進体制整備加算 5
- ◆障害者施設等入院基本料（10：1）
- ◆特殊疾患入院施設管理加算
- ◆療養環境加算
- ◆医療安全対策加算 2
- ◆感染対策向上加算 3
- ◆入退院支援加算 2
- ◆後発医薬品使用体制加算 3
- ◆がん性疼痛緩和指導管理料
- ◆がん治療連携指導料
- ◆薬剤管理指導料
- ◆検体検査管理加算（Ⅱ）
- ◆神経学的検査
- ◆CT撮影及びMRI撮影（※当院はCT16列以上64列未満）
- ◆無菌製剤処理料
- ◆脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- ◆運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ◆呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ◆障害児（者）リハビリテーション料
- ◆医科点数表第2章第10部手術の通則16に掲げる手術（※胃瘻造設術）
- ◆胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ◆外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ◆歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ◆入院ベースアップ評価料 40
- ◆入院時食事療養（Ⅰ）

「管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）
適温で提供しています。」